



北諏訪区 地域協議会だより

No.
52

発行：北諏訪区地域協議会

さくらの学校、美しい田園風景、飯田川などの
北諏訪区の魅力をいかして
誰もが安全安心で住みやすい地域を目指します。

(令和5年9月28日作成「地域活性化の方向性」キャッチフレーズ)

【項 目】

▶地域協議会からの報告

- ・北諏訪まちづくり振興会について勉強会を行いました。

▶市からのお知らせ

- ・令和8年度に地域独自の予算事業を活用する取組を募集しています。

■地域協議会からの報告 ～会議の内容について報告します～

・北諏訪まちづくり振興会について勉強会を行いました。



地域活性化や地域の課題について協議を進めるにあたり、地域で活動する団体の現状について理解を深めるため、地域支え合い事業やまつりっちin北諏訪など、地域で様々な活動を行っている「北諏訪まちづくり振興会」の澤海理事長を講師に招き、勉強会を行いました。

勉強会では、振興会の成り立ちや組織体制、活動内容のほか、資金面での厳しさや、若い世代の活動参加など、現状の振興会の課題について説明いただきました。

地域協議会では、振興会の部会に合わせた分科会を設置し、地域の様々な課題の整理や深掘りを行っていくこととしています。

「地域独自の予算事業」を活用する 取組を募集しています

「地域独自の予算事業」は市の補助制度(※)で、「もっとこうして地域を良くしたい!」という思いで地域で行われる取組を応援するものです。令和8年4月以降に実施する取組について募集しています。まずは北部まちづくりセンターにご相談ください。

※地域の団体等からの提案を市が実施する場合もあります

★補助対象となる取組

- ①地域資源を活用し、新たな収入源や雇用等につながる取組
例：特産品開発、販売促進、来訪者増につながるものなど
- ②地域での暮らしやすさにつながる助け合い等の取組
例：生活支援、郷土愛の育成、人材育成 など



▲地域コミュニティ活性化事業
(北諏訪まちづくり振興会)

★提案者・提案期限・補助率の上限

提案者	取組提案の区分	提案期限	補助率の上限
地域の団体 〔2人以上で 市の区域内で活動 する法人・団体〕	「地域独自の予算事業」を令和8年度初めて活用する取組	令和7年 8月末	7割
	「地域独自の予算事業」を令和5～7年度に新規で活用した取組	令和7年 9月末	9割
	「地域活動支援事業」を令和元年～4年度の間に活用した取組		

★令和7年度活用事例のご紹介

北諏訪区では3つの取組が「地域独自の予算事業」を活用しています。

提案者	取組
北諏訪 まちづくり振興会	地域コミュニティ活性化事業 * 地域住民の協力を得て牛乳パック灯籠を作成するなど、地域全体でつくり上げるお祭り「まつりっち in 北諏訪」を開催する。
	北諏訪区地域の魅力PR事業 * 収集・整理した地域に伝わる歴史文化や、地域で開催されるイベント等の地域の魅力を「北諏訪だより」の発行による周知する。
直江津東地域学園 運営協議会	直江津東中学校区小・中学生キャリア教育支援事業 * 小・中学生の自立や、若手リーダーの育成等に資する講演会や活動を実施する。

様式などはこちらから。
北部まちづくりセンターでは取組内容や申請資料について一緒に考えます。

◇スマホで
読み取り



◇パソコンからアクセス

上越市ホームページ>
組織で探す>地域政策課>
「地域独自の予算事業」の概要

【北諏訪区地域協議会事務局】



上越市地域政策課

北部まちづくりセンター

所在地：上越市中央1丁目16番1号
(レインボーセンター2階)

電話：025-531-1337

FAX：025-531-1338

E-mail：hokubu-machi@city.joetsu.lg.jp